

令和2年度 第5回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和3年1月19日（火）午後1時30分～4時00分

【開催場所】

用瀬町民会館 2階大会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、西村正雄、長谷 進、山本慎介、西村隆義、八百谷恭徳、上紙悦子、谷本由美子、福山裕正、加賀田三郎
以上11名（敬称略）

関係課 情報政策課 山根課長、田淵課長補佐、瀬村企画員
NTTフィールドテクノ中国支店 藤森現場代理人、永井監督員
道路課 田村課長、河田課長補佐

事務局 片山用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、
堀場市民福祉課長、坂本地域振興課課長補佐

傍聴者 1名

【次第】

1 開会

2 あいさつ

会長あいさつ、支所長あいさつ

3 議題・報告事項等

（1）超高速情報通信基盤整備事業について

（情報政策課）

資料1により説明

（委員1）

説明が行政サイドの内容になっていて住民に分かりづらい。ぴよんぴよんネットのケーブルテレビとインターネットの加入の必要性や回線速度の恩恵を受けるプランや料金などについて、説明を聞いた人が他の住民にも伝えやすいような分かりやすい資料を心がけていただきたい。

(情報政策課)

ご要望のありました、分かりやすいサービスの説明ということで、確かにおっしゃられる通りで、そういった説明をさせていただかなければいけないと思っています。実は、詳しいサービスがどういうものになるのかとか、料金がどれくらいになるのかということは、まだ事業者等と協議中です。協議が整った時期に、また改めて、どういうサービスになるのかご説明をさせていただこうと考えています。この度は、まず工事に着手ができましたというところだけをご紹介させていただいたため、サービス等の説明が足らず申し訳ございませんでした。

(委員 1)

現在のスーパープレミアムという一番ランクが上のプランでの回線速度が 100 メガバイト。これが、1 ギガ、10 倍の速度に上がると聞いている。ただし、その恩恵を受けるためには最上位のプランで契約する必要がある。なるべくその他のプランでもメリットがあるような対策を事業者働きかけていただきたい。

(情報政策課)

ケーブルテレビに限らず、インターネットサービスを受けるのに、回線速度が速いサービスを受ければ受けるほど料金が高くなるというのはどの事業者さんでもある話ですので、やはり速いものを入れる時には、それなりの契約をしていただく必要があります。ただし、それが他の事業者と比べて高いものには決してならないよう、料金は適正な価格で、サービスを受けていただけるように交渉してまいりたいと考えています。

(会長)

宅内が同軸ケーブルのままだとどうなるのか。

(情報政策課)

今後は全て光ファイバーになり、同軸ケーブルは使えなくなりますが、テレビは暫く同軸ケーブルのままですので、テレビは同軸ケーブル、インターネットは光ファイバーの二重の設備となります。

(2) 中橋の撤去について

(道路課)

資料 2 により説明

(委員 2)

中橋は歩道と車道兼用だが、撤去後は雛橋の歩道のみという理解で良いか。

(道路課)

雛橋だけ歩道橋として存続させ、車は用瀬橋を迂回してもらうこととなります。

(委員 1)

中橋の橋脚のうち 3 本は雛橋の橋脚と共有になっているが、橋の撤去後、共有

の橋脚はそのまま残ることになるのか。

(道路課)

現在ある中橋の橋脚7本のうち、中橋単独の橋脚4本は撤去することになります。雛橋と共有している残りの3本については、構造上分離撤去が難しい場合には、残しても問題はないだろうと考えていますが、これは国土交通省との協議になると思います。

(委員1)

ここから500メートルほど下流の右岸側の堤防が低く、非常に危ないということです。ずっと改修をしている。以前、鳥取河川国道事務所から、早く上流の方まで改修していきたいと聞いていた。雛橋を残すということだが川幅がかなり狭い。下流と同じ川幅を取るということになると、別府美成線の道路側まで橋を広げる格好になるという話を聞いているが、時期等の調整についてどのように考えているか。

(道路課)

河川の改修計画について国土交通省に確認をしたところ、用瀬地域の河川改修計画の見直しは未定であると聞いています。ただ、国土交通省は河川改修以前に中橋の径間不足を一番気にされており、流木等が引っかかって護岸が破損してしまったり、浸水が発生することは非常に危険なので、まずそこを鳥取市として進めて欲しいと聞いています。

(3) 鳥取市新市域振興ビジョンの改訂について

(事務局)

資料3により説明

(委員2)

先程、情報政策課から超高速情報通信のハードの部分を中心に説明いただいたが、これが整備されると後々ソフトの部分をやっていかないといけないと思う。誰がどのようにやるのかはわからないが、何らかの広報活動や人の交流とか移住定住の促進を図っていく等の、より具体的な取組を盛込んで欲しい。

(事務局)

「商工観光の振興」または「賑わいの創出」のいずれかに盛り込むよう検討したいと思います。

(委員2)

佐治と連携してグループングで知恵を出していけば面白い発想が出てくると思う。

(委員 3)

かぶら寿司に関して、蕪を作っている農家が少なくなった。仕入れて作っていたがコストがかかりすぎる。また、加工の際に衛生上クリアしなければならない問題があり作るのが難しい。

(委員 1)

会議の冒頭に支所長から「用瀬の流しびな」が国の選択無形民俗文化財の答申を受けたという話があった。これを反映した言葉にする必要があるが、資料を見ると「用瀬のひな送り」、「流しびな」の名称がバラバラに使われている。統一した方がいいと思うが、検討をお願いします。

(事務局)

名称の整合性を図ります。

(4) その他

(事務局)

資料 4 により説明

※質疑なし

4 各課事務連絡等

(市民福祉課長)

確定申告の時期がやってまいりました。今年度はコロナ対策の関係もあり完全予約制としています。会場も管理やシステムの関係で、保健センターではなく、総合支所仮庁舎の会議室でさせていただきます。皆様には少しご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈いします。3月1日から3月8日までが用瀬町総合支所での確定申告の期間になります。2月の支所だよりに掲載していますが、2月1日からの予約開始としています。

5 次回日程について

次回は、2月22日(月)午後1時30分、用瀬町民会館で開催予定。

6 総合支所内覧会

※建築住宅課、藤原・興洋JV、白兎設計事務所による案内、説明

7 閉 会